

助けあい 生きる安心 社会保険

# 社会保険 しまね

令和3年 5月号 No.833

## Index

P2：日本年金機構からのお知らせ

P3：協会けんぽ島根支部からのお知らせ

P4：島根県社会保険協会からのお知らせ



～島根県の名所空撮～  
鹿足郡 大井谷棚田

「日本の棚田百選」の1つ。  
室町時代から江戸時代に築かれ、  
600年もの間、幾度の積み直しや  
補修を重ね、現在630枚の石積み  
の田んぼが構成されています。  
当時、収穫されたお米は津和野藩  
主への献上米とされていました。

## 令和3年度の算定基礎届事務講習会について

新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、令和2年度に引き続き会場での開催に代えて、日本年金機構ホームページに掲載した資料や動画を、事業主等の皆様にご覧いただくことにより実施します。資料・動画は、令和3年5月に日本年金機構ホームページに掲載する予定です。



### ● 令和3年4月から算定基礎届・賞与支払届に係る総括表の廃止

この度、厚生年金保険の適用事務に係る事業主等の事務手続きの利便性向上を図る目的から、算定基礎届・賞与支払届の提出の際に添付していた総括表を廃止します。日本年金機構に登録している賞与支払予定月に、いずれの被保険者及び70歳以上被用者にも賞与を支給しなかった場合は、賞与不支給報告書をご提出ください。

**廃止となる総括表** 「被保険者報酬月額算定基礎届総括表」「被保険者賞与支払届総括表」

**新設となる報告書** 「被保険者賞与不支給報告書」

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う報酬の取扱いについて(延長)

令和2年4月から令和3年3月までの間に新型コロナウイルス感染症の影響による休業により報酬が著しく下がった方について、事業主からの届出により、健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額を通常の随時改定(4か月目に改定)によらず、特例により翌月から改定を可能とする措置が講じられているところです。

今般、令和3年4月から令和3年7月までの間に新型コロナウイルス感染症の影響による休業に伴い報酬が急減した方についても、特例改定の対象となりました。

詳細は、日本年金機構ホームページの【「事業主の皆さまへ」新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業で著しく報酬が下がった場合における標準報酬月額の特例改定の延長等のご案内】をご確認ください。

## 社会保険手続きには電子申請が便利です

算定基礎届を電子申請で届出してみませんか。

### ● G Biz ID を利用した電子申請の流れ

#### G Biz ID のアカウントを取得

- 1 G Biz ID のホームページを開く  
    
<https://gbiz-id.go.jp>
- 2 申請書を作成
- 3 G Biz ID 運用センターに申請書と印鑑証明書を郵送
- 4 承認メールが届く

#### 届書を作成

- 5 日本年金機構のホームページから届書作成プログラムをダウンロード
- 6 届書作成プログラムを開き、起動メニューの「届書の作成」ボタンを押下
- 7 届書の内容を入力
- 8 届出データが作成される

#### 届書データを申請

- 9 届書作成プログラムを開き起動メニューの「届書の申請・申請状況の照会」ボタンを押下
- 10 申請者情報を入力
- 11 申請ボタンを押下してG Biz ID にログイン
- 12 申請完了



お電話での電子申請のご利用に関するお問い合わせ先はこちらです。

【ねんきん加入者ダイヤル(日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口)】

**0570-007-123 《ナビダイヤル》 ▶ 2番** をお選びください

050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913 ▶ **2番** をお選びください

受付時間

月～金曜日：午前8時30分～午後7時  
第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

利用手順等は、日本年金機構ホームページでご確認ください。▶

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

お問い合わせ先

■ 松江年金事務所 TEL.0852-23-9540 ■ 出雲年金事務所 TEL.0853-24-0045 ■ 浜田年金事務所 TEL.0855-22-0670



協会けんぽ島根支部は、加入者(約25万人)と事業所(約12,000事業所)の健康を支えます!  
**健康づくりに取り組んで健康保険料率を引き下げよう!**  
 (インセンティブ制度)



協会けんぽは、事業主・加入者の皆さまの健康増進や医療費適正化に向けての行動を **5つの指標** で評価して、全国47支部のランク付けをしています。

成績が上位の支部には、報奨金(インセンティブ)が付与され、健康保険料率の引き下げにつながる制度(インセンティブ制度)があります。

〈インセンティブ制度〉

令和元年度の実績は、全国47支部中 **第1位** となり、  
 令和3年度健康保険料率の引き下げにつながりました!

令和2年度  
健康保険料率  
10.15%

令和3年度  
健康保険料率  
10.03%

0.12%引き下げのうち、0.057%分は健康づくりへの取り組み(インセンティブ制度)による引き下げ分

5つの指標の結果(得点)

| 指標1<br>特定健診等の受診率 | 指標2<br>特定保健指導の実施率 | 指標3<br>特定保健指導対象者の減少率 | 指標4<br>医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率 | 指標5<br>ジェネリック医薬品の使用割合 |
|------------------|-------------------|----------------------|-----------------------------------|-----------------------|
| 1位 山形 63.8       | 1位 香川 68.7        | 1位 滋賀 73.8           | 1位 富山 78.8                        | 1位 沖縄 74.4            |
| 2位 大分 66.1       | 2位 岐阜 64.2        | 2位 奈良 73.0           | 2位 福井 75.5                        | 2位 山梨 63.3            |
| 3位 富山 60.6       | 3位 岡山 63.7        | 3位 佐賀 72.2           | 3位 福岡 66.3                        | 3位 岩手 62.2            |
| 4位 新潟 59.2       | 4位 奈良 63.2        | 4位 京都 62.1           | 4位 和歌山 65.9                       | 4位 宮城 61.9            |
| 5位 山梨 58.9       | 5位 富山 61.4        | 5位 宮崎 61.3           | 5位 岡山 58.9                        | 5位 島根 61.7            |
| 6位 三重 58.1       | 6位 大分 60.2        | 6位 島根 61.2           | 6位 香川 57.8                        | 6位 福島 60.6            |
| 7位 島根 57.6       | 7位 熊本 59.9        | 7位 和歌山 58.7          | 7位 三重 57.4                        | 7位 山形 60.1            |
| 8位 岩手 57.4       | 8位 沖縄 58.1        | 8位 徳島 58.5           | 8位 山形 54.6                        | 8位 長崎 59.7            |
| 9位 愛媛 57.3       | 9位 徳島 57.7        | 9位 福島 58.1           | 9位 宮崎 54.6                        | 9位 熊本 59.7            |
| 10位 石川 57.2      | 10位 宮城 57.1       | 10位 栃木 57.8          | 10位 石川 54.3                       | 10位 新潟 58.2           |
| 11位 滋賀 56.5      | 11位 秋田 56.7       | 11位 静岡 56.2          | 11位 岩手 53.8                       | 11位 鹿児島 56.7          |
| 12位 長野 55.1      | 12位 島根 56.3       | 12位 福井 56.2          | 12位 島根 53.4                       | 12位 秋田 56.7           |

総合順位

- 1位 島根 290.3
- 2位 富山 289.5
- 3位 山形 285.8
- 4位 滋賀 283.6
- 5位 福井 281.2

詳細は支部ホームページで公開しています。ぜひ、ご覧ください。



インセンティブ制度パンフレット



島根支部は、5つの指標で1位をとった指標はありませんが、どの指標も上位なのは、島根支部だけです!まさに総合力で1位に輝きました!

今後とも引き続きのご協力をお願いするとともに、今年度以降も良い成績を維持していくためにも、事業所内での健康づくりの取り組みをもう一步進めてみませんか?



### お知らせ 家庭常備薬斡旋のお知らせ

会員事業所にお勤めの従業員とその家族の皆様へ、疾病予防や健康管理にお役立ていただくため、家庭用常備薬の斡旋を行っています。簡単便利な「WEB」での申込も可能ですので、是非ご利用ください。

詳しくは、今月号に同封のチラシまたは当協会ホームページ【助成事業】をご覧ください。

家庭用常備薬の斡旋は、年2回程度（春：5月号、秋：9月号）を予定しております。

### お知らせ 浜田地区ソフトボール大会のお知らせ

浜田支部主催の今年度のソフトボール大会は、次の日程で開催を予定しています。

**浜田会場** 令和3年6月13日（日）石見海浜公園グランド

**益田会場** 令和3年7月25日（日）久々茂コミュニティ広場

開催のご案内及び参加申込書は、当協会のホームページ【お知らせ】に掲載いたしますので、ダウンロードのうえご利用ください。また、今までに参加されたチームには別途お知らせいたしますので、準備をよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止する場合もございます。

### お知らせ プール・ジム利用助成について

7月からご利用いただける、令和3年度の「プール・ジム共通利用券」を今月号に同封いたしました。6月末までは前回お送りしています水色の券（令和2年度用）をご利用ください。

#### 対象施設

- スポーツクラブ隠岐
- 鹿島総合体育館
- テルサスポーツクラブ
- マリントラソ出雲
- ラ・ペアーレ浜田

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、対象施設では営業時間の短縮、利用制限、休館等の対策が行われる場合があります。ご利用に際しては、対象施設のホームページ等でご確認をお願いします。

### お願い 令和3年度版「社会保険の事務手続」の送付について

社会保険の事務手続の申込ハガキはお送りいただきましたでしょうか。希望された冊数によりお届け方法が異なります。

- ◆ 1冊申込の事業所様には今月号に同封しております。
- ◆ 2冊以上をご希望の事業所様には、**事務手続1冊及び追加購入用FAX用紙を同封しております。（2冊目以上は、製販元から直接お送りいたします。）**

#### 申し込みハガキを送ったのに同封されていない事業所様

- 今年度の社会保険協会費をご納入いただいておりますでしょうか。
  - 送付先事業所名などが記載されていないハガキがあり、送ることができません。
- ※お心当たりの事業所様は、電話にて当協会までご照会願います。

### 会員限定Webセミナーのご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、初めての試みとしてWebセミナーを開催します。

内容は、「資格取得届」と「被扶養者届」を予定しています。

当協会ホームページを使い、申込まいただいた方へ閲覧用パスワードをお送りし、掲載する動画をご覧ください。

詳細は、6月1日にホームページでお知らせする予定です。



社会保険に関する各種書類のダウンロードや、最新の情報はこちらから！

日本年金機構 <https://www.nenkin.go.jp/>

全国健康保険協会島根支部 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shimane/>

島根県社会保険協会 <https://www.shimane-shahokyo.or.jp>

## 社会保険しまね

発行者 | (一財) 島根県社会保険協会  
文書提供 | 松江・出雲・浜田年金事務所  
全国健康保険協会島根支部

2021.5.14 発行  
通巻 833 号

※次回の発行については令和3年7月を予定しております。